

事業者の皆様へ

和歌山労働局 雇用環境・均等室からのお知らせです！

働き方・休み方改善コンサルタントのご案内

ワーク・ライフ・バランスの実現のために「働き方改革」に取り組みませんか？

～働き方・休み方改善コンサルタントが無料でお手伝いします～

働き方、休み方について こんなお悩みやご要望が有いませんか？

◆労働時間について

従業員の健康のため、長時間労働を改善したい。

相談内容に関する秘密は守られます。

◆休暇について

優秀な人材を確保するためにも年次有給休暇をはじめ休暇制度を充実したい。

◆多様な働き方について

ワーク・ライフ・バランスが重要だと聞かすが、何をすればよいのか分からない。

◆女性などの活躍について

女性や若い社員が定着しないで困っているが、何かできることはあるのか。

◆助成金について

働き方の改善を取り組んだ場合の援助について知りたい。

◆無期転換ルールについて

無期転換ルールの対応について教えて欲しい。

など

ご利用方法

●コンサルティング(事業所個別訪問によるアドバイス)

●説明会への講師派遣

●研修会(ワークショップ)の開催

※働き方・休み方改善コンサルタントによる個別訪問等は、労働基準監督官が行う立入調査ではありませんので、お気軽にご利用ください。

問合せ・申し込み先

和歌山労働局 雇用環境・均等室 働き方・休み方改善コンサルタント
〒640-8581 和歌山市黒田二丁目3-3 和歌山労働総合庁舎4階
TEL:073-488-1170 FAX:073-475-0114

「働き方・休み方改善コンサルタントのご案内」及び「個別訪問申込書」は和歌山労働局のホームページにも掲載しておりますのでご利用ください。

働き方・休み方改善コンサルタント個別訪問申込書

平成 年 月 日

和歌山労働局 雇用環境・均等室 あて

事業場所在地 _____

事業場名 _____

担当者職氏名 _____

電話番号 _____

働き方・休み方改善コンサルタントの個別訪問による

{ アドバイス ・ 資料の提供 } を申し込みます。

企業内容	業 種 _____
	労働者数 _____ 人
	主な業務内容 _____
要望・相談内容	

お手数ですが、下記あて先に、ファックス又は郵送によりお申し込みください。

〒640-8581

和歌山市黒田2丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎

和歌山労働局 雇用環境・均等室

電話 073-488-1170

FAX 073-475-0114

<個人情報の取り扱いについて>

本申込みに関して取得された企業情報ならびに個人情報については、本申込みにかかわる事務のみに使用し、当該事業所並びに当該個人の許可なく目的外に使用、提供しません。